

令和5年 7月 3日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役
樋口 康二

女川原子力発電所の原子炉施設の変更について（ご協議）

女川原子力発電所の原子炉施設について変更いたしますので、「女川原子力発電所周辺的安全確保に関する協定書」第12条の規定に基づき、下記事項についてご協議いたしますので、よろしくお取り計らい下さる様お願い申し上げます。

記

1. 女川原子力発電所2号機における所内常設直流電源設備（3系統目）の設置及び固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更について

（添付）

1. 女川原子力発電所2号機原子炉設置変更許可申請の概要について
【所内常設直流電源設備（3系統目）の設置及び固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更】
2. 女川原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）（案）

以上